

令和3年5月1日  
合同会社 ジェニューイン

## 子育てサポートのための一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 5月 1日～ 令和5年 4月 30日までの 2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 令和3年 5月～ 育児介護休業法ほか関係法令に基づく諸制度の調査
- 令和3年 5月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に周知

目標2：子供の出生時に父親が取得できる配偶者出産休暇制度を奨励する。

### <対策>

- 令和3年 5月～ 制度についての情報収集、検討開始
- 令和3年 5月～ パンフレットの作成、社員への周知